

当院に検診施設より腹部超音波検査で要精検となり紹介された方へ

1. 研究の対象

2020 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日まで検診施設より腹部超音波検査で要精検となり紹介された患者さん。

2. 研究目的・方法

検診施設より腹部超音波検査で要精検となり紹介された症例に対しどのような精密検査が行われ、結果がどうであったかをカルテより調査する。

研究期間：実施許可日 ～ 2025 年 11 月 30 日まで

3. 研究に用いる試料・情報の種類

年齢・性別・要精検の対象となった臓器などの患者背景や精密検査として行われた画像検査の種類や経過観察の有無、治療の有無のなど。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

当院研究責任者：

新潟県立がんセンター新潟病院 消化器内科

当院研究責任者：塩路 和彦

連絡先：新潟市中央区川岸町 2 丁目 15 番地 3

TEL：025-266-5111（大代表）